

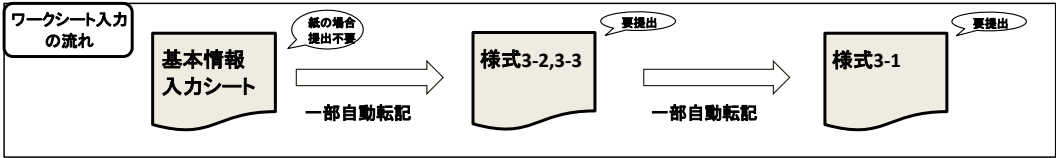
実績報告書(新加算及び旧3加算)作成用 基本情報入力シート

R6実績報告書

●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。

【注意】本シートは様式作成用のため、本実績報告書の提出を紙で行う場合、本シートの提出は不要です。ただし、自治体に電子媒体で提出する場合は、本シートを削除せずそのまま提出してください。

●「別紙様式3-1」を完成させるには、「基本情報入力シート」「別紙様式3-2」「別紙様式3-3」から転記される情報が必要です。まずはこれらのシートを完成させてく



●「別紙様式3-1」に記載する各加算による賃金改善の所要額について、具体的な算出方法は問いませんが、各職員に対し、各加算を原資として行った賃金改善額を積み上げる(足し上げる)などの適切な方法により算出してください。また、「賃金額」を記入する欄には、基本給、手当、賞与等(退職手当を除く。)を含む金額を記入してください。

各加算による賃金改善額の算出イメージ(4・5月分の例)			
賃金総額 (賞与込み)	32万円	26万円	40万円
うち超過額による賃金改善	6万円 (基本給3万円、手当3万円)	3万円 (基本給2万円、手当1万円)	—
うち特定加算による賃金改善	4万円 (手当2万円、賞与2万円)	2万円 (手当1万円、賞与1万円)	1万円 (賞与1万円)
うちペア加算による賃金改善	1万円 (基本給2万円、賞与2万円)	—	1万円 (基本給2万円、賞与2万円)
			計9万円
			計7万円
			計2万円

1 提出先に関する情報

新加算及び旧3加算の届出に係る提出先(指定権者)の名称を入力してください。

加算提出先

2 基本情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

法人名	フリガナ	
	名称	
法人住所	〒	
	住所1(番地・住居番号まで)	
	住所2(建物名等)	
法人代表者	職名	
	氏名	
書類作成担当者	フリガナ	
	氏名	
連絡先	電話番号	
	E-mail	

3 加算対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式3-2及び3-3に反映されます。

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名
			都道府県	市区町村		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

介護職員等処遇改善加算等 実績報告書(令和6年度)

1 基本情報

フリガナ 法人名				
法人所在地	〒			
フリガナ				
書類作成担当者				
連絡先	電話番号		E-mail	

2 実績報告について

(1) 加算額以上の賃金改善について(全体)

算定した加算の合計				
① 令和6年度の加算額	(a)	0	円	
i) うち、令和5年度と比較して令和6年度に増加した加算額	(b)	0	円	
ア うち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す部分の額	(c)	0	円	
② 令和6年度に賃金改善が必要な額(a - c)	(d)	0	円	←
③ 令和6年度の賃金改善額(②の額以上となること)	(e)		円	←
令和5年度と比較した令和6年度の増加分				
④ 令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算額(繰越分を除く。)(b - c)	(f)	0	円	←
⑤ 令和6年度に④を原資として行う新たな賃金改善額(ベースアップ(基本給及び決まって毎月支払われる手当の一律の引上げ)によるもの)	(g)		円	←
⑥ ⑤以外で、その他の手当、一時金等による新たな賃金改善の額	(h)		円	←
⑦ 新たな賃金改善額の合計(g + h)	(i)	0	円	←
⑧ ベースアップの実施	☐ 実施した ☐ 実施していない	実施した場合、ベースアップ率		実施していない場合、やむを得ない事情

【記入上の注意】

- (e)・(g)・(h)には、新加算等の算定により実施する介護職員の賃金改善の額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (g) は (f) の額以上となること。ただし、ベースアップのみにより行うことができない場合には、その他の手当、一時金等を組み合わせて実施しても差し支えない。したがって、(i) の値(g + h の合計)が (f) 以上であれば差し支えない。

(2) 加算以外の部分で賃金水準を下げないことについて

① 令和6年度の加算の影響を除いた賃金額	(j)	0	円	←
(ア) 令和6年度の賃金の総額	(k)		円	
(イ) 令和6年度の賃金改善額(再掲)	(l)	0	円	
(ウ) 令和6年4・5月分の処遇改善支援補助金の総額	(m)		円	
② 令和5年度の加算及び独自の賃金改善の影響を除いた賃金額(①の額は②の額を下回らないこと)	(n)	0	円	←
(ア) 令和5年度の賃金の総額	(o)		円	
(イ) 令和5年度の旧処遇改善加算の総額	(p)		円	
(ウ) 令和5年度の旧特定加算の総額	(q)		円	
(エ) 令和5年度の旧ベースアップ等加算の総額	(r)		円	
(オ) 令和6年2・3月分の処遇改善支援補助金の総額	(s)		円	

(カ)令和5年度の各介護サービス事業者等の
独自の賃金改善額

(t)

円

【記入上の注意】

- ・ (o) には、職員構成が変わった等の事由により、例えば、本年度に入職(退職)した職員と同等の賃金水準の職員が前年度から在籍していた(いなかった)ものと仮定して計算する方法により、今年度との比較に適した値に修正することが可能である。
- ・ (p)～(r)は、国民健康保険団体連合会から送付される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」に基づいて記入すること。(m)・(s)は、国民健康保険団体連合会から送付される「介護職員処遇改善支援補助金 支払額通知書」及び「介護職員処遇改善支援補助金 支払額内訳書」に基づいて記載すること。
- ・ ②カ(t)の独自の賃金改善額とは、令和5年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。旧3加算そのものの配分を除く。)をいうものであり、新加算等の加算額を超えて賃金改善を行った場合にはその金額も含む。②カ(t)に計上する金額がある場合には、必ず「2(3) 令和5年度の独自の賃金改善(処遇改善加算等の配分以外の独自の賃金額)」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

3 介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件Ⅱ(旧ベア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善)【新加算Ⅰ～Ⅳ】
※新加算Ⅰ～Ⅳを算定するまで旧ベア加算又は新加算Ⅴ(2)・(4)・(7)・(9)・(13)を算定していなかった事業所のみ

(2) 月額賃金改善要件Ⅲ【旧ベア加算】※4・5月分のみ

☐

【令和6年4月・5月に新規にベースアップ等加算を算定する場合】

(3) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ

☐

計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック(✓)すること。

【新加算Ⅴ(7)・Ⅴ(9)・Ⅴ(10)・Ⅴ(12)～(14)、旧処遇Ⅲ】

⇒ キャリアパス要件ⅠとⅡのどちらかを満たすこと。

該当

キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)

☐

次のイからハまでのすべての基準を満たす。

☒

イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

☐ 次のイとロの両方の基準を満たす。

← ☐

イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。	
	☐ ①	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について以下に記載すること
	☐ ②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。	

(4)キャリアパス要件Ⅲ

☐ 計画書で記載した内容から変更がない場合は左欄にチェック(✓)すること。

【新加算Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ(1)・(3)・(8)、旧処遇Ⅰ】

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

☐

☐

☐

☐

☐

(5)キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）

【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)、旧特定Ⅰ・Ⅱ】

キャリアパス要件Ⅳ 次のイとロ両方の基準を満たす。

旧特定加算Ⅰ・Ⅱの要件（4・5月）	⇒	(別紙様式3-2「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記)
新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)の要件（6月以降） （「令和6年度の算定予定①」の期間について）	⇒	(別紙様式3-3「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記)
新加算Ⅰ・Ⅱの要件（6月以降） （「令和6年度の算定予定②（期中移行）」の期間について）	⇒	(別紙様式3-3「キャリアパス要件Ⅳについて」の欄から転記)

☐

☐

☐

☐

(6)職場環境等要件

【新加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)～(7)・(9)・(10)・(12)及び旧特定Ⅰ・Ⅱを算定しない】

該当

⇒ 届出に係る計画の期間中に実施した事項について、チェック(✓)すること。全体で必ず1つ以上の取組を行うこと。（ただし、取組を選択するに当たっては、本計画書3(2)「キャリアパス要件」で選択した事項と重複する事項を選択しないこと。）

区分	内容	☐
	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	☐

(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）の両方を満たすこと	
		キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）とキャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）の <u>どちらか</u> を満たすこと	×
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）を満たすこと。	
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	職場環境等要件	新加算等の区分ごとに必要な数以上の職場環境等要件の取組を行っていること	×

提出先	
-----	--

法人名	
-----	--

旧処遇改善加算の加算額[円]	0	円
旧特定加算の加算額[円]	0	円
旧ベースアップ等加算の加算額[円]	0	円
うち、新規に算定する旧ベースアップ等加算の加算額[円] (別紙様式3-1 3(2)に転記)	0	円
令和6年度に増加した加算額[円] (旧3加算の上位区分への移行によるもの)	0	円

旧特定加算 (令和6年4-5月)	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	0
	旧特定加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複除く)	0

・事業所ごとの加算の総額は、国民健康保険団体連合会から送付される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」及び「介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ」に基づいて記入すること。

[illegible]

別紙様式3-3 個票(令和6年6月以降分)

提出先

法人名

新加算の加算額[円]	0	円
うち、新規に増加する旧ベースアップ等加算相当の加算額[円] (別紙様式3-1 3(1)に転記)	0	円
令和6年度に増加した加算額[円] (令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算への移行によるもの)	0	円

【記入上の注意】

- ・本表に記載する事業所は、計画書の「別紙様式2-3」及び「別紙様式2-4」に記載した事業所と一致しなければならない。
・事業所ごとの加算の総額は、国民健康保険団体連合会から送付される「介護職員等処遇改善加算総額のお知らせ」及び「介護職員等処遇改善加算内訳のお知らせ」に基づいて記入すること。

キャリアパス要件Ⅳについて

新加算(令和6年度の算定期間①)	賞金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賞金が年額440万円以上となる者の数	0
	新加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ(1)~(7)・(9)・(10)・(12)の算定を届け出た事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複除く)	0
新加算(令和6年度の算定期間②(区分変更後))	賞金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賞金が年額440万円以上となる者の数	0
	新加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複除く)	0

[illegible]